

解放への一步

第40集



筑紫野市

「わたしもあなたも独りじゃないよ」

なんでもない 会話

なんでもない 笑顔

なんでもないから この町が好き

なにげない あたたかなまなざし

なにげない はげましの言葉

なにげないから 人との出会いがうれしい

なんとなく 棘^{とげ}のある会話

なんとなく 冷ややかな視線

なんとなくだけど このときだけはあなたがこわい

あなたにとつては なんでもないようなことに 心が縮む
わたしにとつては なんでもないことじやないから 心がしほむ

「そんなの関係ない」つていつてくれた 善意の人気がいっぱいいる
でも、

「そんなの関係ない」ことで 心が縮む思いをしているわたし
がいる

見てくれていますか

聞いてくれていますか

泣いている人たちのことを

マザーテレサの言葉です

「愛の反対は にくしみではなく 無関心だ」と

関心をもつて なにげなくかけてほしい 言葉がある

興味をもつて なにげなく伝えてほしい メッセージがある

「こんにちは」・・・そして、「わたしも、あなたも独りじゃないよ」と

小学校の教科書から ～同和地区の起源～

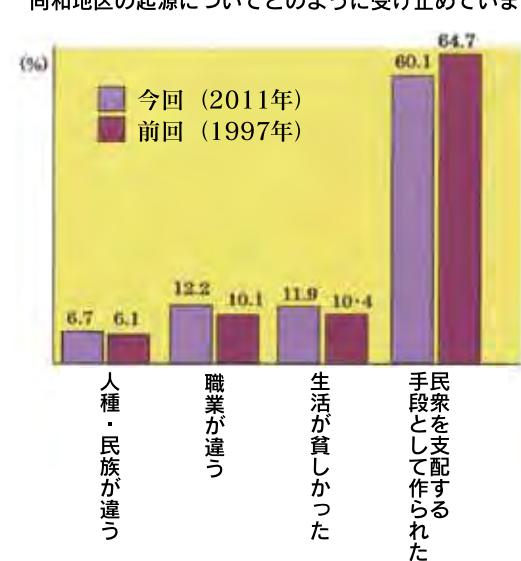
筑紫野市では、市の重要な施策として取り組んできた同和問題を解決するためのさまざまな施策の成果と課題を科学的に明らかにするために、2011（平成23）年度に「筑紫野市同和問題実態調査」を実施しました。そして、その報告書が2012（平成24）年度に出されました。

そこで、私たちが正しく認識しておきたい内容について改めて考えてみたいと思います。

下のグラフは、市民意識調査の中で同和地区の起源についてどのように受け止めていますか？

問した調査結果です。

「民衆を支配する手段として作られた」といふとめているかを質問した調査結果です。



同和問題の歴史については、同和教育が本格的に学校教育に取り入れられた1970年代から、筑紫野市においても熱心に取り組みが積み重ねられてきました。では、現在の小学校6年生の社会科の教科書にはどのように記述されているのでしょうか？

それぞれの身分と暮らし

幕府や藩は、秀吉が決めた身分のきまりをもとに支配をかためました。

武士には、政治をおこない、名字を名のり、刀をさすなどの特権がありました。

村に住む農民（百姓）や、商人と職人とからなる都市に住む町人たちは、おもに農業や商工業の仕事をしていました。これらの人々は、武士に支配され、ねんぐなどを納めて武士のくらしを支える身分とされました。

さらに、農民や町人からも差別された人々もいました。これらの人々は、服装や行事・祭りの参加などで厳しい制約を受けました。しかし、農業などを営んで年貢を納め、すぐれた生活用具をつくつたり、増加しています。

「職業が違う」とまちがつた認識をしている人はわずかながら増加しています。

芸能を伝えたりして、当時の社会や文化を支えました。

このような身分のきまりは、親から子へと代々受けつぐものとされ、武士が人々を支配するにつごうのよいものでした。

また、それぞれの身分のなかにも上下関係が細かくつくられ、女性の地位を男性よりも低くみるならわしも強くなりました。

（日本文教出版社「小学社会6年上」から抜粋）

このように、「身分のきまりは、……武士が人々を支配するのに都合がよいものでした」と書かれており、「人種・民族や職業の違い」という記述はありません。この同和地区の起源については、政治的に利用されてきたという事実があることをおさえつつ研究が進められているところですが、『解放令』が出て142年を過ぎた現在でも部落差別が残っていることは、日本の歴史の負の一面です。

自分のふるさとを隠しながら生きていかざるを得ない

人や差別によって人間の命や尊厳が侵されている人が現実にいる限り、この差別をなくすのは今を生き、未来へと歴史をつくっている私たちの役割だと思います。



憲法を守る運動としての教科書無償運動

誰もがワクワクしながら迎える入学式。

ピカピカの新1年生の教室では、期待に胸を膨らませた子どもたちが先生を待っています。

机の上は、新しい学習用具でいっぱいです。
そして、教科書が入れられた紙袋には次のような文が書かれています。

保護者の皆様へ

お子様の御入学おめでとうございます。

この教科書は、義務教育の児童・生徒に対し、国が無償で配布しているものです。

この教科書の無償給与制度は、憲法に掲げる義務教育無償の精神をより広く実現するものとして、次代をになう子供たちに対し、我が国の繁栄と福祉に貢献してほしいという国民全体の願いをこめて、その負担によつて実施されております。

一年生として初めて教科書を手にする機会に、この制度にこめられた意義と願いをお子様にお伝えになり、教科書を大切に使うようご指導いただければ幸いです。

文部科学省

教科書無償の運動・・・

それは、1961（昭和36）年、高知県にある小さな被差別部落で始まりました。当時、この部落では仕事らしい仕事に恵まれず、一日働いても300円ほどの収入しかありませんでした。教科書代は、当時、小学校で約700円、中学校になると1、200円で、親たちにどつてはかなりの負担でした。

そのころ親たちは、学校の先生たちと学習会を行つていきました。

ある日、憲法の学習をしている時、第26条に「すべての国民には教育を受ける権利がある」「義務教育は、これを無償とする」と書かれていることに気づいた母親たちは、「教科書がタダでないということは、憲法で定められたことが守られていないのではないか」と話し合ひ、校区のいろいろな団体や教師などに働きかけて『教

今、子どもたちは、新学期を迎えるたびに新しい教科書を手にし、これから始まる勉強に期待をいただき、進級した喜びをかみしめることができます。
しかし、この教科書も今から50年ほど前までは無償ではありませんでした。当時、教科書は、毎年新学期を迎える前に各家庭でそろえることになっていました。

科書をタダにする会』を結成しました。

この会は、各地区で集会をひらき署名活動を始め、一緒にとりくむ団体を増やしていきました。教科書無償要求は憲法を守らせるための運動であることに気づいた人々は、この運動を盛り上げ支えていき、一週間で1、600筆もの署名が集まりました。

その後、「タダにする会」は、この要求を教育委員会に持ち込み「憲法を守るために教科書を買わない」と連日交渉を行いましたが要求は認めてもうえず、全校児童生徒の約8割が教科書を持たないまま新学期がスタートしました。

先生たちは、教科書を持たない多くの子どもたちのために毎日ガリ版刷りのプリントを使って授業を約一ヶ月続けました。

しかし、交渉は長期にわたり同時にプリントだけでの学習も限界をむかえていました。生活困窮者など福祉的措置として全校児童生徒の四分の一が無償になったのを機に、この運動は打ち切られることになりました。すべての子どもの教育権保障には、いたりませんでした。

この闘いには、被差別部落の人々をはじめ、貧しい生活を強いられた人々の『子どもには新しい教科書を持たせてやりたい』『学校で勉強をさせてやりたい』との熱い想いや願いがこめられていました。また、憲法の理念

にも合致していました。この要求の正当性は国会を動かし、文部省は1963（昭和38）年に「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」を成立させました。

この部落差別をなくすための運動や教職員の長い闘いが基礎となつて、1964（昭和39）年から段階的に教科書が無償で配られるようになりました。ついに、1969（昭和44）年にはすべての小・中学校で教科書が無償となり子どもの教育を受ける権利が保障されるようになりました。

つまり、紙袋に書かれた「教科書を大切に使う」とは、一人ひとりの人権を大切にする人として成長してほしいということだと思います。



文字を知ることは人間らしく生きること

多くの人たちが、毎日の生活の中で何の抵抗もなく文字の読み書きをしています。

でも、地域の中には部落問題に起因する差別やいじめによって十分な教育が受けられず、文字の読み書きができない状況に追い込まれた人がいることも忘れてはいけません。

被差別部落に生まれた福子（仮名）さんも大人になるまで充分な文字の読み書きができない一人でした。福子さんは、体の弱い父親とそんな父を支えながら日雇い労働で働く母親との間の七人兄弟の長女として生まれました。食べていくだけで精一杯の生活の中では、子どもも重要な働き手でした。親の仕事の手伝い、炊事、洗たく、幼い弟や妹の世話・・・やらなければいけないことはいくつもあり、学校は常に後回しで行きたくても行くことができませんでした。たまに学校に行つても、先生の話していることが理解できませんでした。

その後、九歳の時から家計を助けるために子守奉公に出た福子さんには、「学校へ行きたい。」「勉強したい。」「友

だちと遊びたい。」という素朴な願いは叶えることができませんでした。

やがて大人になり結婚をした福子さんは、二人の子どもの母親になります。

ところが、「子どもが学校から持つてくるプリントの内容がわからない。」そんな情けない思いをしているときに、識字学級に行っている人から「いつしょに行こう。」と誘われ、文字を学びはじめました。以来ほとんど休むことなく学び続けているのです。

識字学級で文字を学ぶと同時に、差別の仕組みを学んだ福子さんの生活は大きく変わっていました。そして人間としての誇りと自信を取り戻していました。それまで福子さんは、自分が文字の読み書きができないのは「家が貧乏で学校に行かせてもらえないから・・・」「家計を助けるために子守奉公に行かされたから・・・」と親を恨んだりしたこともあったといいます。

しかし、学習を重ねる中で「学校に行けなかつたのは、部落差別が親から仕事を奪つてしまつたからだ。」「子どもを学校に行かせることが出来なかつた親こいつらかっ



ただろう。「自分たちから文字を奪い去つたもの」と、実は部落差別だった。」といふことを学んでいました。

福ちゃんのようだに差別や貧困のために学校に行けず文字の読み書きができない人々の、文字が読めるよう

になりたいとの思いからはじまった識字学級は、1993年に福岡県の中で始まつたとされ、やがて全国に広まっていきました。「電車やバスに乗るときに行き先がわからない。病院や役所へ行つても住所と名前を書くことができない。もらった薬の説明書が読めない。」など文字の読み書きができないことは、人間として必要な最低限の文化的な生活をうばわれることになります。このような状態の中から文字を学ぶ運動が各地で展開されるようになり、被差別部落を中心に識字学級が開設されていました。

現在では、文字を中心とした学習だけでなく、子どもから高齢者までのつなぎを大切にした活動や生きがい作りを目標とした活動など各地で工夫を凝らした取り組みが行なわれています。

そこでは、行政職員や教職員も担当者として関わりながら、どんな境遇にぶつかっても強くたくましく生きてきた学級生の生き様に学び、自分自身の生き方や考え方と重ね合わせることで地域や社会にある差別性を見抜く力をつけています。



識字学級で深まる絆

私は、ある識字学級に担当者として遊び続けている一人です。

数年前、私の娘がピアノ教室に通うようになり、そこで仲良くなつた親子がいました。子ども同士もとても気が合つたので、ピアノの日だけでなく休みの日には公園に遊びに行つたりお互いの家を行き来したりするようになりました。

時には、お互いの家で簡単な料理を作つて食事をするようになったのですが、私はその友だちが作る料理のとりこになつてしましました。それは、スルメを唐辛子でまぶしたもの、自家製の焼肉のタレ、手作りのキムチ‥今まで私が食べたことのない味付けで、私は彼女の料理を食べるのを楽しみにしていました。

そんなある日、彼女が

「あなたにちょっと話しておきたいことがあるの。」と言いました。私が、

「あらためて何を？」と返すと、彼女は、「実は、私、在日韓国人なの‥‥」

と、少しそもつた表情で答えました。私は、「えつの。だから、私が食べたことのないような味付

けやめずりしい料理をたくさん知つてゐるね。私にも教えて」と答えました。すると、彼女は、「よかつた。あなたには話しておこうと思ったの。ほかのママ友には誰にも話していないけど‥‥」とほつとしたような表情で言うと、学生時代の話や自分自身の結婚の際の話を始めたのです。

彼女は、結婚の際に在日韓国人と いうことで結婚相手や家族から反対をされたというようなことはなかつたそうです。でも、自分が在日韓国人であることを結婚相手に打ちあけるまでに心の中に計り知れない葛藤があつたと話していく



れました。

「でも、どうして私にこんな話をしてくれたの？」

と私が訪ねると、彼女は、「あなたが、以前に識字学級の話をしてくれたことがありましたよ。私は、識字のことはその時に初めて知ったんだけど、そういう学びをしてくるあなたには私のことを知つてもらいたいと思つたの。」と答えてくれました。

その日の夜、私は改めて彼女のことを考えながら次のように思いました。

今日、私に話してくれた時もさうだけど、結婚相手に打ちあける時も、きっと、ドキドキしながら話したにちがいない。自分が在日韓国人であるから差別されるかもしれない……。

私たちが暮らす社会の中には、生まれた場所や国籍など本人の責任ではないことで人を判断したりする意識がまだまだ根強くあります。そんな考え方が大切な友だちや恋人を深く傷つけてしまうこと

になるのではないかと思います。

私は、生まれた場所や血筋で判断するのではなく、その人自身をしっかりと見つめることの出来るような人でありたいと思っています。

このように考えることができるようになつたのは、識字学級で学び続けているおかげだと思っています。識字学級では、学級生の人たちからいろいろな話を聞かせていただいている。そして、私たち担当者にとって識字学級は、学級生が差別の中をどのように生きてきたのか、そのたくましさや強さについて学ぶと同時に、私たちが今まで持たされてきた被差別部落に対する偏見や内なる差別性を克服し自分自身の生き方を見つめ直すため大切な学びの場でもあるのです。

そんな識字学級に私は十数年かかり、差別の実態や今なお悩み苦しむ人たちの気持ちに寄り添い、ともに差別をなくす仲間としてつながることの大切さを学んでいます。そして、差別をなくすために自分には何ができるのだろうかと考え続けています。



私を変えてくれた出会い

「部落差別は昔のこと、今はもうない」

「部落差別は、やっとしておけばなくなる」

「わざわざ回和問題を教えるから、差別がなくなる」

「どのような考え方をみなで一緒に思いますか？」

私が最初に部落問題を知ったのは、中学校の社会科の授業だったと思います。

身分制度の学習をピラミッド型の三角形を見ながら教えてもうつたような気がします。ただ、「被差別部落は、民衆を支配するために支配者によつてつぶされたのです。今は身分などないのだから、差別してはいけません。」と、先生が話したことだけは覚えていました。しかし、それは遠い昔のことであり、自分には関係のないこととして聞いていましたし、むしろこんなにして「わざわざ教えてもらひょうがいい」という気持ちでした。また、子どもの私に聞こえてくる周囲の大人たちの回和地区に

関する会話は、ヒソヒソと暗く、そして、薄笑いがまじつたマイナスのものばかりでした。見たことも行ったこともない回和地区への私のイメージはこうして刷り込まれていきました。

社会人になり、同

和地区にかかる必

要のある仕事に就きました。「いやだなー」

という気持ちを隠して、仕事だからと自

分に言い聞かせ数ヶ

月がたつたある日のことです。ひとりの

おじさんが大きめの



石をもつて地域の集会所周りの草取りをしていました。

「おじさん、何してますか？」

「みんなが使う集会所や。草だらけじゃみつともない
けん草とりしました。」

「でも、なんでカッターナイフ？」

「コンクリートわきの草は、こうしてカッターナイフで
切れればきれいに取れるよ。でも、しげりへいたら切れ
るだとなる。こうして砥石で研ぐとたい。」

「おじさん、カッターが切れなくなったら、刃を折った
ひごこの。」

「折つてしまつたら捨てないかんや。研いだり何回も
使えるとよ。」

こう聞いて、おじさんは笑ってカッターを研ぎはじめ
ました。

私の中に刷り込まれた同和地区へのマイナスイメージ
は、同和地区に行き、人と出会い、ふれあいながらだん
だんと変わつて、自分が自分でもよくわかりました。

みんなある日、あのおじさんが「手を振るわせ、く

ちびぬを噛み、泣いている姿と遭遇しました。おじさんは
の孫が通う学校で差別落書きがあったといいのです。お
じさんと同じように、何人も何人のお母さんやお父さ
んたちは、涙を流し悔しそうでした。その涙を見た私には、「差別は昔のひとではない。今現在の社会

問題だ」とはっきりと聞こえます。この問題が「そつと
しておけばなくなる」ことがあります。この問題が「そつと
この差別落書きは一年間も続きましたが、だれが書いたのかはとうとうわからませんでした。

部落問題の完全解決のためには「知らない」「関係ない」と、過去の私のように不十分な学びしかできないうな
教え方ではダメだと強く思うのです。

「ねー、元気でがんばりますね。」

今もともとおじさんは同和地区に出かけているのですが、あの
おじさんの何気ないあいさつに「元気をもらつてます。

私が住むまちの魅力的な公園

私は四年ほど前に筑紫野市に引っ越してきました。引っ越した家の近くには、とても大きな遊具があつて、いつも大勢の子どもたちが楽しそうに遊んでいる公園がありました。当時、私の子どもはまだ小さかったので、子どもが公園遊びのできる年頃になつたら、あの魅力的な遊具のある公園に連れて行こうと決めていました。

そして、子どもが公園に興味を持ちだした頃、子どもを連れてあの大きな遊具のある公園へ行きました。しばらく遊んだあと、私はトイレに行きたくなつたので、公園にトイレはないかとあたりを見回しましたが、それらしき建物が見当たりません。代わりに見つけたのは、公園のすぐ隣に立つきれいな建物でした。会社のオフィスか公共施設かな?と思い、トイレを借りられそうだったり借りようと玄関のほうに近づいてみました。すると、玄関の近くに『隣保館』という文字と『避難所』という文字が目にとまりました。避難所と書いてあるのだから、おそらく公共施設なのだろうとは思いましたが、『隣保館』というものが何なのかがわかりませんでした。外からぞいてみると、職員の方が働いている姿が見えたので、思い切って中に入つてみました。

私 「すみません、トイレをお借りしたいのですが…」
職員 「どうぞ、奥にありますから自由に使っていただい

て構いませんよ。」

職員の方に快くトイレを貸していただけたので、私は気になったことを聞いてみることにしました。

私 「ここは何の建物なんですか?」

職員 「ここは『りんぽかん』といつて、同和問題の解決を目的として建てられた筑紫野市の建物です。」

私 「へえ そうなんですか?じゃあ、私たちは使えないんですね。」



職員「ふうえ。そんなことはありません。だれでも利用できますよ。」

私「え?~」

職員「むしろたくさん的人に使ってもらうことじ、同和問題を解決していきたいという願いを持っているんですよ。隣にある公園もそんな想いを込めて作られた公園なんです。」

私「え?、どこの公園ですか?」

職員「この公園は、『ここ』にたくさんの人人が集まつて来てほしい』『公園を通じて直接ふれあうことで、同和地区に対する間違ったイメージや偏見をなくしていきたい』という同和地区の人たちの願いがいっぱい詰まった公園なんです。」

私「そうだったんですね。だからあんなにステキな公園ができたんですね。」

職員「ありがとうございます。そう言つてもうえると、自分たちで清掃活動をしている同和地区の人たちも喜んでくれると思います。それから今度は、隣保館の調理室や会議室など施設も利用してみてください。どちらにも貸出をしつづけますので、どんどん利用していただいと、同和問題を理解していくださうね。」

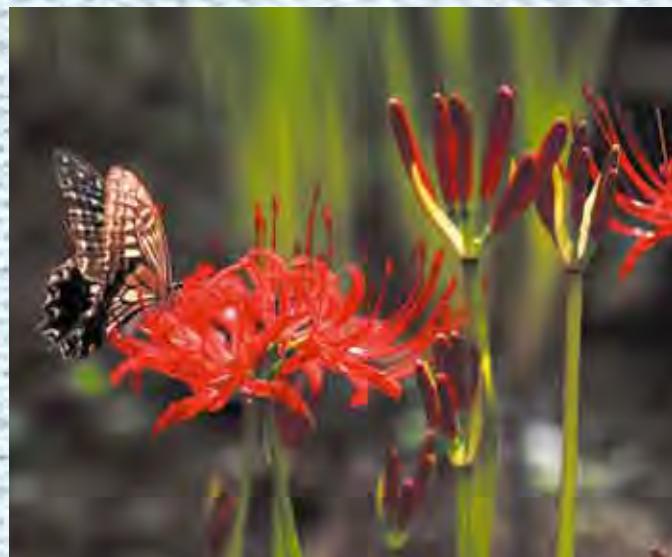
私「はい。是非使いたいと思います。どうも、ありが

トハラカラました。」

職員「今度は、お友達も誘つて遊びに来てくださいね。」

今まで、私は同和地区の存在は知っていましたが、隣保館がどういう施設なのか、ましてこの公園には地域の人たちの願いや希望がいっぱい詰まつているなんて考えてみませんでした。

今回、公園に行ったことで同和問題のことを考えるきっかけとなりましたが、まだまだ知らないことばかりです。これから先、いつ、ふとした場面で差別に出会うかもしれません。その時に何が差別にあたるのか、どうして差別につながるのかがわかつていないと、知らず知らずのうちに人を傷つけてしまうかもしれないし、世間体などを理由にして正しい判断が出来なくなるかもしれません。また、子どもが大きくなつたときに大人社会の影響を受けて差別に染まつてしまわないためにも、私はもっと学習しなければと思いました。



2013年10月15日発行・解放への一歩 第40集

●編集発行／筑紫野市

筑紫野市教育委員会

筑紫野市同和教育研究会

筑紫野市同和問題啓発資料編集員会

●問い合わせ先／筑紫野市教育委員会教務課

TEL(092)923-1111

●印 刷／秀英社印刷株式会社